

優先交渉権者選考審査基準

			配 点	
業務実施に対する基本方針				
1	本業務の目的や、基本仕様書の内容を十分に理解した企画提案が具体的に示されているか。	10 (5点×2)	10	
業務体制について				
2	本業務を効率的・効果的に遂行する上で、必要な人材や責任者などが十分に配置されいるか。	10 (5点×2)	10	
業務スケジュールについて				
3	業務スケジュール及び業務手順・工程が合理的かつ具体的に設定されているか。	10 (5点×2)	10	
システム機能				
4	本市が求めるシステム要件を十分に備えているか。	5 (5点×1)	5	
5	利用者に分かりやすい画面表示や操作性になっているか。 また、職員の負担軽減に配慮した機能実装がなされているか。	10 (5点×2)	10	
6	本業務の目的を達成するために、効果的な独自のシステム仕様や提案、工夫等がなされているか。	5 (5点×1)	5	
システムセキュリティ				
7	個人情報保護、データバックアップ等の情報セキュリティ対策は十分であるか。タブレット紛失時にデータ流出しないよう考慮されているか。	10 (5点×2)	10	
保守運用支援				
8	ヘルプデスク等の体制や対応方法、導入時の作業におけるサポート体制、バックアップ体制やバージョンアップ時の対応等への配慮は十分であるか。	10 (5点×2)	10	
操作研修				
9	操作研修時における研修実施体制や研修方法等は十分であるか。	10 (5点×2)	10	
企画提案書について				
10	図表やレイアウトに工夫があり、視覚的にわかりやすい表現となっているか。	5 (5点×1)	5	
プレゼンテーションについて				
11	規定時間内にわかりやすく説明し、かつ質問に対する確で明瞭に答えているか。	5 (5点×1)	5	
12	業務担当者に知識・経験があるか、業務に対する熱意が感じられるか。	5 (5点×1)	5	
見積額について				
13	提案された見積書のうち、13,555,000円以下について一律5点とし、13,555,000円を超える価格については、次の計算式により算出する。 配点（5点）×（15,062,080円－提案見積金額）÷1,507,080円 （※小数点以下切り捨て）	5 (5点×1)	5	
合 計			100	